



## 学校におけるクラスター対策について

令和3年5月31日に、新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策期間の延長に伴う学校のクラスター対策について、広島県教育委員会から通知がありました。

については、次のとおり、呉市教育委員会として、県立学校と同様の対応をしていきます。

### 1 対策期間

令和3年6月2日（水）から6月20日（日）まで

### 2 対策

#### (1) 授業

小，中，高等学校で全学年登校。

※呉高等学校1年生における分散登校及びオンライン授業の取組は、6月1日（火）をもって解消するが、オンラインで授業を配信できる態勢は維持する。感染等の心配があるなどの事情があつて登校できない生徒は、家庭においてオンライン授業を受講させる。

#### (2) 部活動の制限

新型コロナ感染拡大防止集中対策期間中は、引き続き休止。

※ただし、校長の認める最小限の活動（学校体育団体主催大会や、最終学年の生徒の学校生活最後の大会に向けた活動等）については、感染リスクを低減させた上で実施できる。（1日2時間以内）

※他校との練習試合及び合同練習は行わない。

#### (3) 寄宿舎の生徒の帰省の制限（※該当は呉高等学校のみ）

引き続き、寄宿舎から自宅への帰省は、原則として行わせない。

#### (4) その他

- ・人と人との接触機会の低減を図るため、外出の機会を半減することなどを、児童生徒に改めて徹底。
- ・より優先順位の高い検査の状況を踏まえつつ、広島市在住の教職員及び外部指導者へ「広島県PCR検査モニタリング」PCR検査受検への協力の呼びかけ。（広島市内3カ所のPCRセンター）